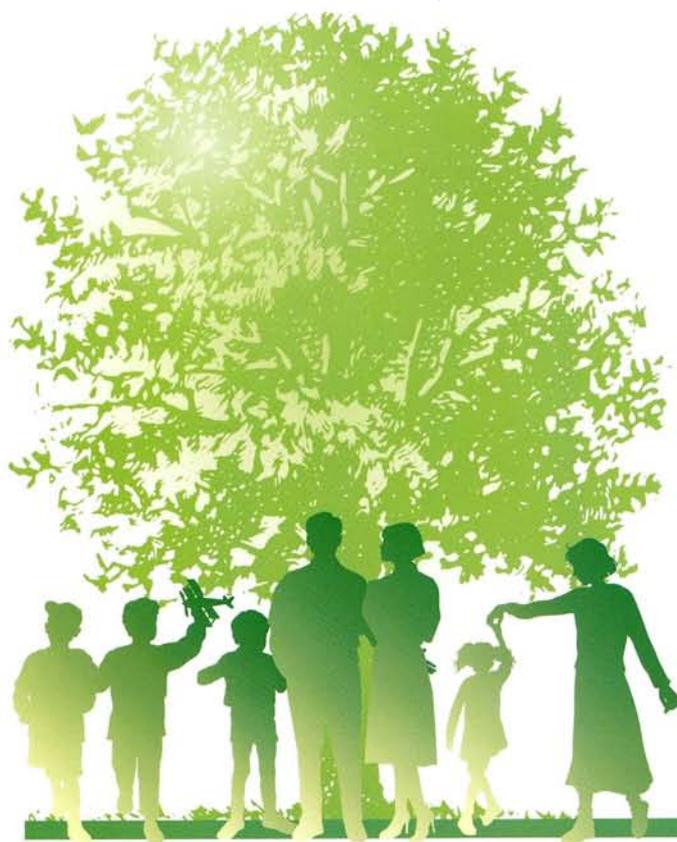


武蔵野市 第三期長期計画 第二次調整計画

平成13年度～18年度



武蔵野市 第三期長期計画

第二次調整計画

平成13年度～18年度



はじめに

このたび、武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画を策定いたしました。平成5年3月の市議会において議決を受けた武蔵野市第三期基本構想とあわせて策定された、第三期長期計画実行計画の2回目の見直しとなる計画であります。平成13年度（2001年）から平成18年度（2006年）までの6年間について、市政運営の方向性を示し、実施していくべき施策・事業について計画したものであります。

第一次調整計画策定以降、この4年の間にも社会情勢は刻々と変化してまいりました。少子化傾向と、子どもの学力や体力の低下、少年による凶悪犯罪の発生などを契機とし、子育てや教育のあり方が国民的議論の対象となっております。また、情報通信技術は急速に発達し、社会経済構造や個人のライフスタイルを大きく変えつつあります。社会貢献への市民意識の高揚も顕著となり、市民による公益活動もNPO法の制定などを契機にますます活発になっております。さらに、介護保険制度の実施、地方分権の推進、情報公開法の制定、学校週5日制への移行など、市政を取り巻く状況も刻々と変化しております。

本調整計画は、このような状況を十分に考慮するとともに、この間に策定された各行政分野の個別計画等を踏まえながら、東

原委員長を中心とした第二次調整計画策定委員会の皆様により、1年にわたって策定作業を進めていただきました。

策定に先立っては、21世紀の課題や施策案について「子育ては楽し」「都市・環境・自然」「地域を豊かに耕す」「新しい仕事のやり方」の4つの新世紀委員会からご提言をいただくとともに、地域生活環境指標の作成、市民意識調査の実施など基礎資料の整備に努めてまいりました。

策定委員会では、充実した市民参加による討議を進めるために、策定の経過を平成12年8月には「討議要綱」として、12月には「調整計画案」として取りまとめ公開いたしました。これらをもとに、市議会全員協議会、会派別ヒアリングを行い、また、分野別及び地区別の市民ヒアリングを通して実りある議論が交わされました。特に子ども施策については、市民の皆様から熱心なご意見をいただき、策定委員会においても最も多くの時間をかけてご議論をいただきました。さらに、文書、電子メールによるご意見や市民タウンウォッチングの結果報告、またインターネット上の電子会議室を活用して行ったサラリーマン会議からの提言もいただき、これらはさまざまな形で計画に反映されております。庁内においても、庁内推進本部を設けるとともに、今回

は編集スタッフとして若手職員が策定作業をサポートするなど、職員参加をさらに推進いたしました。

以上のような経過を経て、策定いたしました本調整計画では、優先事業として(1)高齢者福祉の推進、(2)子ども施策の推進、(3)武蔵境のまちづくりの推進、(4)吉祥寺新時代に向けて、(5)地域で取り組む環境施策と緑化の推進、という5項目を掲げました。また、その他では、都市・国際交流の推進、コミュニティの活性化、インターネットによるサービス拡充、行政の透明性の確保などが時代変化に対応した施策として挙げられます。

策定委員会が中心となって、市民、市議会議員、市職員が参加して作り上げたこの第二次調整計画を確実に推進し、武蔵野市がますますその役割が重要となる基礎的自治体のモデルとなれるよう、今後も積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

結びに、第二次調整計画の策定にあられた策定委員の方々、ならびに市民、市議会議員、関係者の皆様方に、心より感謝申し上げます。

平成13年3月
武蔵野市長

土屋正忠

もくじ

前文

第三期長期計画	6
第二次調整計画の位置づけ	

第1章 これまでの成果

1 第三期基本構想・長期計画の方針と第一次調整計画の実績	10
(1) 地域ふれあいまちづくり	
(2) 子どもがいいき育つまちづくり	
(3) 快適環境まちづくり	
(4) 広域協力まちづくり	
(5) 情報交流まちづくり	
(6) 「市民のふるさと」まちづくり	
2 第一次調整計画優先事業の実績	15
(1) 地域ベースの保健医療供給体制の強化	
(2) 地域福祉計画実施の点検と改善	
(3) 富士高原学園の改修	
(4) 歴史資料館設置の推進	
(5) 商工会館の改築と吉祥寺商業地域のリニューアル	
(6) 「ハイモビリティ政策」の推進	
(7) 災害に強いまちづくり	
(8) 住宅政策の総合的推進	
(9) 緑町団地および桜堤団地の建て替えにともなうまちづくり	
(10) JR中央線連続立体交差化事業の促進および武蔵境駅周辺の整備	
(11) 農林水産省食糧倉庫跡地の取得と利用計画の策定	

第2章 調整計画の基本的な考え方

1 市政を取り巻く状況の変化と計画の視点	20
(1) 第二次調整計画策定に当たっての基本的な考え方	
(2) 情報公開、市の説明責任と市民参加	
(3) 市民活動・NPO活動の活発化	
(4) 地方分権の推進	
(5) 介護保険に伴う福祉制度の変化	
(6) 子どもを取り巻く状況と施策のあり方	
(7) 男女共同参画	
(8) すべての施策に環境の視点を	

2 優先事業 30

- (1) 高齢者福祉の推進—尊厳を持って地域で生きる
- (2) 子ども施策の推進—心・体、家族
- (3) 武蔵境のまちづくりの推進
- (4) 吉祥寺新時代に向けて
- (5) 地域で取り組む環境施策と緑化の推進—地球、自然、循環

第3章 施策の体系～個別項目～

1 健康・福祉 40

- (1) 健康増進施策の体系的推進
- (2) 育児支援事業の充実
- (3) 保健医療供給体制の強化
- (4) 健康でいきいきとした生活の支援
- (5) 地域生活を総合的に支援する体制の整備
- (6) 介護サービスの充実
- (7) 福祉のまちづくりの推進
- (8) 保健福祉施策実施推進体制の整備

2 教育・文化 46

- (1) 子育て家庭への支援
- (2) 保育サービス体制の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 市立小・中学校関連施設の更新
- (5) 子どもたちの放課後時間の充実
- (6) 土曜学校（仮称）の研究
- (7) 子どもたちの食生活への配慮
- (8) 青少年の健全育成の推進
- (9) 文化施設の整備
- (10) 生涯学習・スポーツ施策の拡充
- (11) 女性施策の展開

3 コミュニティ・市民生活・産業 52

- (1) 商工振興
- (2) 農業振興
- (3) 消費者活動への支援
- (4) 都市・国際交流の推進
- (5) コミュニティの活性化
- (6) 防災態勢の充実
- (7) 環境浄化の推進

4 環境・都市基盤 57

- (1) 環境負荷が少ないまちづくり
- (2) 環境との調和を目指した廃棄物対策

- (3) 多様な主体の連携によるまちづくりの推進
- (4) 適正な土地利用の誘導
- (5) 住宅政策の総合的推進
- (6) 公共施設の計画的整備の推進
- (7) ハイモビリティ施策の推進
- (8) 防災・防犯まちづくりの推進
- (9) 上下水道の整備と節水型都市構造への転換
- (10) 道路の整備
- (11) 緑化の推進、水の涵養と自然の営みへの配慮
- (12) 吉祥寺圏の整備
- (13) 中央圏の整備
- (14) 武蔵境圏の整備

5 行・財政 70

- (1) 時代のニーズに合ったサービス手法の展開
- (2) 行政の透明性の確保と市民参加
- (3) 市政情報の提供と活用
- (4) 健全な財政運営
- (5) 効率的で柔軟な行政運営

第4章 財政計画 76

- (1) 日本経済の動向
- (2) 武蔵野市の財政の状況と課題
- (3) 武蔵野市の財政見通し
- (4) 財政計画策定の考え方
- (5) 財政計画
- (6) 後年度負担の状況

付表・参考

〈付表〉 84

第三期長期計画第二次調整計画の施策の体系

〈参考〉 96

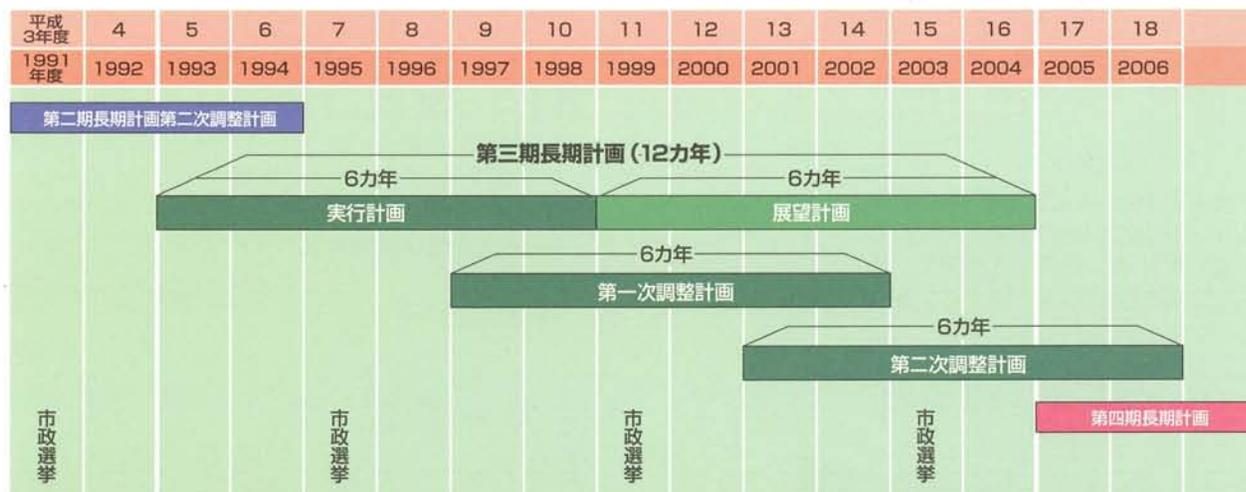
第三期長期計画第二次調整計画策定の経過

第三期長期計画 第二次調整計画の位置づけ

武蔵野市では、市政の計画的運営を図るため、昭和46年以来、計画期間を12年（第一期は10年）とする長期計画を策定するとともに、これを4年ごとに改定するローリング方式を採用しています。現在のように社会状況の変化が激しい時代にあっては、長期計画の12年間というのは非常に長い期間です。当然、その間には、計画策定時に予測し得なかったような新しい事態の出現があり、市政の課題が変わります。そこでこのような状況に対応し、長期計画の実効性を保つために、一定の期間において調整計画を策定するものです。今回の第二次調整計画は、平成5年3月に議会の議決を受けて定められた「武蔵野市第三期基本構想」とあわせて策定された「第三期長期計画」（平成5年度～16年度）の2回目の見直しにあたるものです。

第二次調整計画は、平成13年度から平成18年度にいたる6カ年を計画期間とするもので「第三期長期計画」の最終期間を締めくくると同時に、平成16年度に策定される新しい長期計画、すなわち「第四期長期計画」（平成17年～28年度）へとつなげていく役割も担っています。

■ 計画ローリング・スケジュール



■ 市民参加による第二次調整計画の策定方法

